



平成 28 年 4 月 19 日

バナラ・エア株式会社に対する嚴重注意について

航空局は本日4月19日に、バナラ・エア株式会社に対し、成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導について、嚴重注意を行うとともに、再発防止等について指示しました。

航空局は、バナラ・エア株式会社による成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導により、入国に必要な手続きを経ずに本邦内に入国する事案が発生したことについて、本日付で同社に対して嚴重注意を行うとともに、以下の事項を指示しました。

- 1.) 入国に必要な手続きに係る各官署と連携を密にとり、誤って入国した旅客について、確実に入国に必要な手続きを済ませるよう、責任をもって対応にあたり、結果を随時報告すること。
- 2.) 今般の事案発生の原因究明と再発防止策を至急検討し、文書にて平成 28 年 4 月 22 日（金）までに報告すること。

別添資料：成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導について（嚴重注意）

＜お問い合わせ先＞

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 松田

電話 03-5253-8111(内線 48512)

03-5253-8705(直通)

安全部 空港安全・保安対策課航空保安対策室 中村

電話 03-5253-8111(内線 48172)

03-5253-8727(直通)